



セーフティ946

自転車も交通ルールを守りましょう！

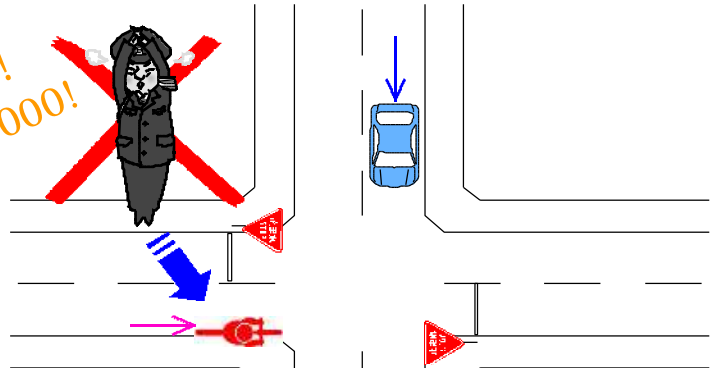
車が来ていますよー!!!

自転車は、車道の左側を走行！

一時停止標識は、必ず止まって！
左右の安全確認！



Oh!
NOOOO!



【事例】

車道の右側を走行する自転車が、一時停止標識を止まらずに交差点を直進しています。左側からは自動車も接近！

車道の右側を走行したら？

- ～ 通行区分違反！
- ～ 一時停止標識を止まらなかったら？
- ～ 指定場所一時不停止違反！



正しい走行方法はどれでしょう？

- 二段階右折方法
- 目的地に行く方法



ヒント！ 

- ✓ 自転車は、原則車道の左側を走行！
- ✓ 二段階右折は、交差点の左端を時計回りに走行！

ㇿ ㇿ ㇿ ㇿ

とは、車道の右側を走行しているのでとても危険です。目的地まで左側走行すると遠回りだから！信号が青だから渡ってしまいたい！という気持ちもあるかも知れませんが、自転車は車両であることを忘れてはいけません。

自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 子どもはヘルメットを着用

自転車事故で亡くなられた方の多くが頭部を負傷
全ての世代でヘルメットの着用を！



交差点では必ず左右の安全確認を！